⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　契約事務取扱細則第20条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。
⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。
⑹　配置予定技術者の確認　落札決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　本工事は、低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の対象工事である。
⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshihiko Tsukuda, The Obligating Executive Director (for Finance and Budget), Tohoku University, National University Corporation
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Building for Tohoku University
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 3 : 00 P.M. 27, November, 2014
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 13, January, 2015 (tenders brought along : 3 : 00 P.M. 13, January, 2015 or tenders submitted by mail : 3 : 00 P.M. 13, January, 2015)
⑹　Contact point for tender documentation : Accounts of institution section, Campus-Planning Division, Facilities Department, the University of Tohoku, 2―1―1 Katahira, Aoba-ku, Sendai-shi 980―8577 Japan, TEL 022―217―4946

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成27・28年度において国有林野事業の建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。
平成 26 年 11 月７日
林野庁長官　今井　　敏

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
1　契約の種類及び業種の区分
［掲載順序　契約の種類：業種の区分］
⑴　建設工事契約：土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事
⑵　測量・建設コンサルタント等契約：測量、土地家屋調査、建設コンサルタント、建築士事務所、計量証明、地質調査、補償コンサルタント、その他
2　申請の時期
平成27年度当初からの一般競争（指名競争）契約の参加資格の付与を希望する者は、
⑴　持参する場合　平成27年１月16日から平成27年１月30日までの間（ただし、土曜日及び日曜日を除く。受付時間は10時～12時及び13時～16時とする。）に申請すること。
⑵　郵送の場合　平成27年１月16日から平成27年２月６日（当日消印有効）までの間に郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑶　インターネットの場合　平成26年12月１日から平成27年１月15日までの間（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び平成26年12月29日から平成27年１月３日までの間を除く。受付時間は９時から17時とする。）に、
①　建設工事契約の申請者にあっては、次のホームページアドレスへのアクセスにより、申請用データを送信すること。
https://www.pqr.mlit.go.jp/
②　測量・建設コンサルタント等契約の申請者にあっては、次のホームページアドレスへのアクセスにより、申請用データを送信すること。
https://www.pqrc.mlit.go.jp
なお、インターネットによる申請を除き、上記期間経過後も申請は随時に受け付けるが、この場合、参加を希望する競争入札までに資格付与が間に合わないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　林野庁所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」又は「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」（以下「申請書」という。）は、平成26年11月４日以降、林野庁及び森林管理局（以下「森林管理局等」という。）のホームページへアクセスして入手することができる。
また、インターネットによる申請をする場合は、２の⑶の①又は②に掲げるホームページアドレスにアクセスし、平成26年11月４日から平成26年12月26日までの間にパスワードを請求し、入手したパスワードを用いて平成26年11月４日から平成27年１月15日までの間に申請用データの作成に必要な入力プログラムをダウンロードして得るものとする。
ただし、測量・建設コンサルタント等契約のパスワードの請求に当たっては、２の⑶の②に掲げるホームページアドレスへのアクセスにおいて、パスワード発行申請時に表示される「添付書類等届出書（兼代理申請委任状）」を印刷したものに⑶の②のエからキまでに掲げる書類を添付し、平成26年12月26日（当日消印有効）までの間に別記３に掲げる送付先に郵送（書留郵便に限る。）するものとする。
⑵　申請書の提出先　林野庁及び森林技術総合研修所の発注に係る一般競争（指名競争）契約の参加資格を得ようとする者は林野庁に、森林管理局並びに当該森林管理局の管轄区域に所在する森林管理署、森林管理署支署、森林管理事務所、治山センター及び総合治山事業所（以下「森林管理署等」という。）の発注に係る一般競争（指名競争）契約の参加資格を得ようとする者は当該森林管理局に申請書を提出すること。インターネットによる申請の場合においても、希望する森林管理局等を主たる申請局として選択し、送信すること。
なお、複数の森林管理局等における参加資格を得ようとする者は、申請書にその旨を記載した上で、本社（店）の所在地を管轄する森林管理局等に提出することとし、同じ内容の申請書を複数の森林管理局等に提出しないこと。インターネットによる申請の場合においても、希望する森林管理局等を選択の上、本社（店）の所在地を管轄する森林管理局等を主たる申請局として選択し、送信すること。